

「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」メダル製作業務委託仕様書

1 業務名

「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」メダル製作業務

2 業務の目的

令和9年に本県で開催する「日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ」の開催において、優秀な成績を収めた選手の努力と栄誉を称え、開催県からの副賞として、金、銀、銅のメダルを製作し、メダルを授与するため。

3 製作物及び数量

- (1) メダル本体 8,408 個
- (2) メダルリボン 8,408 本
- (3) 化粧箱 8,408 個

4 業務内容

(1) メダル本体の製作

形 状 : 円形、直径 80mm 程度、厚み 5mm 程度

材 質 : 例) 亜鉛合金、真鍮合金 等
十分な強度を保つこと

色 : 金 (金メッキ)、銀 (銀イブシ)、銅 (銅ブロンズ)

数 量 : 国スポ用 3,930 個 (金: 1,236 個、銀: 1,236 個、銅: 1,458 個)
障スポ用 4,478 個 (金: 1,811 個、銀: 1,391 個、銅: 1,276 個)

デザイン : デザイン原画は、事前説明会当日に参加者に配付する。

- ・ 原画を元にメダルデザインを作成すること。デザインを補正する必要がある場合は、県に事前に相談すること。
- ・ メダルデザインは令和8年夏頃を目途に公表を予定するため、外部に公開することは厳に慎むこと。
- ・ リボンを通すメダル穴を作ること

メダルの裏面には、下記の内容を入れること

- ・ 「賞」という文字
- ・ 点字「みやざき こくすぽ 〇い」(国スポ)・「みやざき しょうすぽ 〇い」(障スポ)
※ 〇の中には1～3の数字が入る
- ・ JAPAN GAMES グラフィックエレメント (国スポメダル) ※データは別途提供
- ・ 全国障害者スポーツ大会シンボルマーク (障スポメダル) ※データは別途提供

(2) 首かけリボンの製作および取付

素 材 : ポリエステル 等

サイズ : 長さ 900mm、幅 35mm 程度

デザイン : 国スポ用、障スポ用の2種類とする。

両面フルカラー印刷とし、メダルのデザイン原画と統一感のあるデザインとする。

数 量 : 国スポ用 3,930 本、障スポ用 4,478 本

取付方法 : メダル本体上部に取り付け、首にかけた際に落ちることがないようにすること。

(3) 化粧箱

素 材 : 紙素材

サイズ : 幅 100mm×高さ 150mm×厚さ 25mm 程度

デザイン : 国スポ用、障スポ用の2種類とする。

加 工 : 国スポ用、障スポ用の2種類とする。

蓋にカラー印刷 (印刷する文字データは別途提供)

「日本のひなた宮崎 国スポ 第81回国民スポーツ大会」・「日本のひなた宮崎 障スポ 第26回全国障害者スポーツ大会」の文字を入れること

内部に同素材にてメダルを固定すること

メダルを箱のまま展示できるような工夫をすること
箱の右下にメダル種別を識別する目印をつけること
数 量：国スポ用 3,930 個、障スポ用 4,478 個

(4) 納入場所

メダルは県及び県内各市町村の指定する配送先ごとに、梱包・仕分けを行った上で発送すること。詳細は委託者と協議するものとする。

(5) 納入形態

メダルは競技別（国スポ、障スポ）に分けて梱包し、箱に個数を記載する等、数量を管理しやすい状態で納入すること。詳細は委託者と協議するものとする。

(6) 納入期限

令和9年6月30日（水）

5 業務の進め方

(1) 受託者はメダルの試作品を製作し、委託者の確認を得てから量産すること。試作品の仕様は納入品と同様のものとし、数量は国スポ用、障スポ用の各色1個ずつとする。

試作品は、令和8年夏頃に実施するメダルデザインの表彰式で使用するため、メダルを展示することができる自立スタンドを添えた上で、受託者は令和8年7月31日（金）までに県の指定する場所に納入すること。

(2) 業務の実施にあたっては、委託者と緊密な連携をとり、その指示に従うこと。

(3) 製作スケジュール、数量等について、契約後、委託者と打ち合わせを行うものとする。

(4) 本業務に関し疑義が生じた場合及び本仕様書に記載のない事項については、委託者と協議することとする。

6 素材について

「大会マスコットキャラクター」、「大会愛称・スローガンのロゴデザイン」の電子データについては、必要に応じて委託者から無償で提供する。なお、デザイン使用にあたっては、「マスコット等使用の手引」及び「デザインガイドマニュアル」等に基づくこと。

7 事業実施計画書及び収支予算書の提出

乙は、事業の実施に当たり、事業実施計画書及び収支予算書を甲に提出するものとする。

8 事業報告書及び収支精算書の提出

乙は、事業終了後、直ちに4の事業における成果品、事業報告書及び収支精算書を甲に提出するものとする。

9 その他

(1) 本業務に必要なすべての作業及び経費については受託者が負担すること。

(2) メダルの電子データ（PDF）を事務局に納入すること。